

A2 おいらせ町訪問型サービス（独自：介護予防訪問介護相当） サービスコード表（令和8年6月～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	÷	30.4 日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	÷	30.4 日	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合				23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合				37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合				23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合				37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の	15% 加算		1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の	15% 加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の	15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の	10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の	10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の	10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の	5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算			1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算				

※凡例 … 水色・青字=新設/黄色・赤字=変更/黒字=廃止/灰色・黒字